

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、佐賀市土地改良区から次のとおり役員が退任した旨届出があった。

平成28年8月19日

佐賀県知事 山口 祥 義

役職名	氏名	住所	退任年月日
理事	右近 善行	佐賀市嘉瀬町大字十五1573番地	平成28年7月29日 退任